

第8回ディベート・アゴラ

論題：日本は酒の自動販売機を撤廃すべきである。

肯定側立論

まず始めに定義を述べます。

酒とは、アルコール度数1%以上の飲料を指します。

次にプランを述べます。

1. 酒の自動販売機は、2004年4月までに、その設置者が全て撤廃します。
 2. 撤廃費用は設置者が負担します。
- このプランから発生するメリットを説明します。

メリットは「未成年者の飲酒防止」です。

発生過程を2点にわたって説明します。

1. 未成年者の酒の摂取量は増えています。

全国的に、中学・高校生の飲酒習慣が増えています。その上、問題飲酒症候群の高校生も増加しています。証拠資料を引用します。出典は神奈川県県民部青少年課のホームページ、「情報クリック」2001年です。¹ 引用開始。

「国が全国の中学生・高校生を対象に行なった調査（平成8年12月から9年1月）では、月に1回以上の飲酒習慣を持つ中学生が18.5%、高校生が38.4%おり、さらに週1回以上の飲酒習慣を持つ中学生が5.2%、高校生が10.1%という結果が表れています。特に、飲酒頻度と飲酒量の関係から危険な飲酒をしている問題飲酒症候群の高校生が13.7%もいることは心配です。」引用終了。

2. 酒の自動販売機が未成年者の飲酒を助長しています。

少しの飲酒ならかまわないという考えのため、未成年の飲酒にブレーキがかからない状態になっています。自動販売機により、誰でもいつでも酒の購入が可能のため、未成年者の飲酒を助長しています。

引き続き同資料より引用します。引用開始。

「子どもでも少しの飲酒なら構わない」という安易な考えが広がって、社会的に青少年の飲酒にブレーキがかからない状態になっています。国の調査では、中学生は「冠婚葬祭の時飲む」が55.4%、「家族との食事の時に飲む」が38.9%という結果が出ています。また、テレビのコマーシャルなどによる酒のファッション化や自動販売機など酒が簡単に手に入る環境もこれを助長しています。」引用終了。

¹ <http://www.depart-ranking.com/claim/info003.htm>

このように未成年の飲酒が問題となる中で、お酒を気軽に購入できる自動販売機は非常に問題といえます。そこでプランを導入します。すると酒の自動販売機は全て撤廃され、未成年はお酒を買えなくなります。

重要性を説明します。

未成年が飲酒することは法的に禁止されています。それは、大人に比べて、未成年の飲酒は特に害があるからです。その害とは次の2点です。

1. 脳の発達が妨げられる。
2. 短期間でアルコール依存になる危険が高まる。

また、このメリットの重要性は、未成年の初めての飲酒経験を防止できることです。飲酒、喫煙、万引きなどの触法行為は、1度体験してしまうと2度3度と習慣化してしまいます。初めて酒類を買おうとしている未成年者にとって、人と接しないで酒類を買える自販機は非行への大きなきっかけです。対面販売は、まだ酒類を買ったことのない未成年者にとって心理的な抑止力になります。1番大切なのは、初めての飲酒経験をいかに未然に防ぐかということです。未成年者を精神的にも肉体的にも蝕んでしまうアルコールの害から未成年を守ることはとても重要です。

否定側立論

定義は肯定側に従います。否定側は現状を支持します。
プランから発生するデメリットを説明します。

デメリットは「酒屋の倒産」です。
発生過程を3点にわたって説明します。

1. 酒の自販機は撤廃される方向にあります。

酒の自販機は撤廃されつつあり、現在6万4000台しか残っていません。そして残りの酒の自販機も撤廃されつつあります。

日本食糧新聞、2002年10月9日より引用します。引用開始。

「国税庁酒税課は9月30日、2002年4月1日現在の酒類自動販売機の設置状況を発表した。それによると従来型機の設置台数は6万4000台で、全国小売酒販組合中央会が撤廃を決議した直後の96年3月31日の設置台数18万6000台に対する残存率は35%と、約三分の二が撤廃された。残る6万4000台のうち、今後2万1000台が撤廃される予定だ。」引用終了。

2. 完全に撤廃されないのは、自動販売機に頼った販売を続けている酒販店があるからです。

従来型の酒の販売機を撤廃しない理由は、売上げに占める自動販売機の売上げ割合が大きいためです。引き続き同資料より引用します。引用開始。

「従来型機を撤廃しない主な理由としては、「酒類売上げに占める自販機売上げの割合が大きい」や「撤廃や改良型機に交換する費用負担が難しい」「周辺地域の酒販店が撤廃していない」などがある。」引用終了。

3. 酒の自販機に頼っているのは、売上げが大きいからです。

都市部では人手不足で、特に売上げ比率が高くなっています。河北新報2000年5月20日より引用します。引用開始。

「小売店側は中央会の動きを受け「撤廃もやむを得ない」との雰囲気だが、人手不足や自販機の売上比率が高い都市部では、自販機だけで1日に10万円売り上げる店もあり、売上げ減や撤去費用の負担に対する懸念も強い。」引用終了。

これらのことから、酒の自動販売機がなくなってしまうと、酒屋の倒産が確実におきます。

深刻性を説明します。

酒屋が倒産すると、経営者の人たちが生活できなくなってしまうだけではなく、失踪、自殺にまでつながってしまいます。国税庁のホームページ、平成14年2月6日より引用します。² 引用開始。

「累次の規制緩和により、特に都市部などに見られる酒販店の集中過剰（過当競争）が激化したことにより、当会（全国小売酒販組合中央会）調査によると平成10年から平成13年の3年間で1万2,000件を超える組合員が、倒産・転廃業・自殺・失踪など何らかの影響を受けていることが明らかになっている。」引用終了。

プラン導入による酒屋の倒産はとても深刻なデメリットです。

² <http://www.nta.go.jp/category/kenkyu/sake/10/01.htm>

●札幌国税局ホームページ

http://www.sapporo.nta.go.jp/3/3_4_4.html

酒類の入手経路については、中学1年では男女とも家にあるお酒を飲む者が多かったものが、学年が上がるにつれて徐々に減少しています（男子：中学1年 70.6%→高校3年 52.2%、女子：中学1年 74.1%→高校3年 55.7%（飲酒者数を分母とする割合。以下、この項目について同じ。）。一方、「コンビニ・スーパーで買う」、「居酒屋等で飲む」、「酒屋で買う」等は学年が上がるにつれ割合が急激に増加し、特に高校3年では飲酒者の約6割がコンビニ・スーパーで酒類を購入しており（男子 65.4%、女子 59.3%）、約4割が居酒屋などで飲んでいきます（男子 39.2%、女子 38.2%）。

●日本食糧新聞 2002年10月9日

従来型機が最も多く残るのは大阪国税局管内で残存率五五・二%、次いで高松局管内四四・七%、名古屋局管内三七・三%、福岡局管内三六・七%、関信局管内三一・五%、熊本局管内二七・七%、広島局と東京局管内がそれぞれ二六・九%、仙台局管内一〇・八%、金沢局管内九・八%、札幌局管内七%、沖縄所管内は二〇〇台すべて撤去済み。

この状況を受けて国税庁は引き続き撤廃指導を行うとともに、やむを得ず酒類自販機を設置する場合は改良型機とし、適切な管理を行うよう指導を徹底するとしている。ちなみに改良型機の設定が一番多いのは大阪局管内の二二〇〇台で、次いで関信局管内の二〇〇〇台、東京局管内の一八〇〇台、広島局管内の一七〇〇台などとなっている。

●読売新聞 2002年10月4日

一関市が、県内で初めてとなる酒類の屋外自動販売機の撤廃を条例化する見通しとなった。市内に置かれている自販機は十二台しかなく、自販機を置いている小売店からは「客の要望で置いているのに」との声が出ている。検討委では罰則規定を設けず努力規定とすることで、批判をかかわした

い考えだ。

この動きに対し、自販機を設置している市内の酒店店主からは「不況で売り上げが伸びないのに、さらに負担がかかる」との悲鳴が出ている。ジュース三台と酒一台の自販機を置いている市内の男性店主（64）は、「年金で食いつないでいる状態なのに、新たに撤去費用を負担するのは苦しい」と打ち明ける。また、別の店主（66）は「免許証で年齢確認できる改良型の自販機もあるが、百万円単位の購入費用がかかる改良型は、零細の小売店ではすぐに置けない」という。

●中日新聞 夕刊 2000年5月24日

小売店側は中央会の動きを受け「撤廃もやむを得ない」との雰囲気だが、人手不足や自販機の売上比率が高い都市部では、売り上げ減や撤去費用の負担に対する懸念も強い。

大阪府の酒販組合連合会は「各組合で賛否はあるだろうが、自販機は個人の所有物だし、撤廃が法律で決まったものではないので期日までには不可能」と見る。「周りの店の動きを見ながら対応する」という模様眺めの店もあり、公約達成は無理な情勢だ。

コンビニには飲酒問題を考える市民団体からも「未成年でも酒類を買える可能性が高く、自販機撤去による未成年者の飲酒防止効果を減殺する」との声が出ている。「アルコール問題全国市民協会（ASK）」の今成知美代表は「コンビニでは年齢確認はほとんど行われていない」と指摘した。

国立公衆衛生院が九六年にまとめた「未成年者の飲酒行動に関する全国調査」によると、酒の入手経路は中高生のどの学年でも性別を問わず「コンビニ、スーパーで買う」が「自動販売機で買う」の二倍近くになっていた。特に高3男子の飲酒者の六割強がコンビニで、報告書は「コンビニは飲酒頻度が低い飲酒者にも利用しやすいと推察される」と結論づけた。

●読売新聞 2001年11月16日

コンビニで酒を買う未成年は増えている。旧総務庁が九四年と昨年、飲酒経験のある中高生に酒の購入場所を聞いたところ、自販機は10%に半減したが、コンビニ・スーパーは23%から35%に増えた。規制緩和で酒の販売免許の取得が簡単になったことと、未成年者でも買いやすい雰囲気のためのようだ。

コンビニが対策を強化しているのは、未成年と知りながら中学生にしょうちゅうを売って東京都内のコンビニ経営会社と十八歳の店員が書類送検されるなど、酒を売った側の摘発が昨年から相次いだことが大きいようだ。

さらに、免許証やカードを入れないと酒が買えない自販機も普及し始めた。国税庁によると今年四月現在、全国八万九千台のうち、この改良型は九千六百台に達した。

しかし、こうした対策だけでは未成年者の飲酒の増加に追いつかないとの声もある。あるコンビニ経営者は「トラブルを避けるため、成人だと言い張れば売らざるを得ない」。全国小売酒販組合中央会では、「自販機に売り上げを頼っている零細店は一気に新型に替えられない」という。

●読売新聞 2002年4月24日

未成年者の飲酒増加の背景には、酒類が自動販売機やコンビニ店などで簡単に購入できることがある。総務庁のアンケートでも、六割以上が、自動販売機や酒屋、コンビニ店で購入した経験があると答えていた。

このため、未成年者飲酒禁止法は二〇〇〇年十二月、未成年者喫煙禁止法とともに改正され、未成年者に酒類を直接販売した店員だけでなく、法人や経営者の責任も問われるようになった。また、罰金の上限が三十万円から五十万円に引き上げられた。さらに昨年十二月からは、未成年者と思われる購入者には店員が年齢の確認を求められることが義務付けられた。

だが、コンビニ店の場合、夜間はアルバイト店

員だけの店が多く、「経営者の指導が行き届いていないのが実情」（富山北署）。同署が摘発したケースでは、男子高校生二人が、友達だった高校生のアルバイト店員から缶ビールを購入し、市内の中学校敷地内で飲酒していた。

一方、自動販売機での販売については、酒販売業界が、深夜販売を自主規制したり、IDカードや運転免許証の認識機能が付いた改良型自動販売機も導入したりの対策を講じている。

だが、店舗での対面販売に比べて、成年か未成年かの確認が困難なことから、県内の酒店で組織する県小売酒販組合連合会（松山吉武会長）は、「対面式の販売のみを念頭に、将来は、酒類自動販売機の撤廃を目指している」と話す。

国税庁の調査によると、県内の酒類自動販売機は、一九九六年三月の千九百十四台から、昨年四月は三百四十二台（改良型以外）と大幅に減少。さらに百八十三台が撤廃予定だ。

店にとっては、売り上げへの影響や、対面販売強化に伴う労務面の問題もあるが、県警少年課は「地域の協力に加え、販売する側には、積極的に年齢を確認する姿勢が求められる」として、今月、未成年者への飲酒販売禁止を呼び掛ける店舗向けのチラシ約二千枚を作成するなど、PR活動を強化している。

●読売新聞 2000年7月13日

日本自動販売機工業会によると、昨年末の酒類の自販機は全国に約13万台。メーカーでは現在、運転免許の生年月日を読み込んで年齢を確認するタイプや、酒店が客に発行したIDカードを使うタイプなどを発売している。旧来のタイプは5年前から製造を中止しており、この間に約6万台減少した。しかし、新タイプの自販機は一台100万円以上することもあり、普及しているのは3000台程度。